

# 長春市領事出張サービス(10月16日(水))のお知らせ

## 在瀋陽日本国総領事館

当館では、吉林省に在留、在勤する邦人の皆様への便宜のため、**2019年10月16日(水)**、以下のとおり領事出張サービスを実施します。是非この機会に領事サービスをご利用頂きますよう、皆様のご来訪をお待ちしております。

なお、領事サービスの利用は事前予約制とさせていただきますので、利用を希望される方は、5. 照会先までご連絡下さい。

1. 日時:	<b>2019年10月16日(水) 11:00~14:00</b>
2. 場所:	長春金安大飯店内会議室(22階) 吉林省長春市新華路499号 【連絡先(会場に関する問い合わせ先)】電話:(0431)8583-8888(金安大飯店 代表)
3. 取扱 業務:	<p><b>(1)旅券の申請、交付</b></p> <p>当日旅券の<b>申請</b>をされる方は、後日、ご本人が受領のため当館までお越しいただく必要があります。 当日旅券の<b>交付</b>をご希望の方は、事前の申請が必要となります。詳しくは、<b>10月 8日(火)までに当館領事担当(内線6123/6124)</b>までお電話又はメール(<a href="mailto:ryoji@ya.mofa.go.jp">ryoji@ya.mofa.go.jp</a>)連絡にて、ご確認ください。 必要書類等は、以下の当館ホームページでもご案内しております。 旅券申請: <a href="https://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/jp/connection/fr_worklead_03.htm#shinkikirikae">https://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/jp/connection/fr_worklead_03.htm#shinkikirikae</a></p> <p><b>(2)各種証明書の申請、交付(在留証明、署名証明、出生証明、婚姻証明等)</b></p> <p>当日証明書の<b>申請</b>をされる方は、後日、自己負担による郵送もしくは、ご本人が受領のため当館までお越しいただく必要があります。 当日証明書の<b>交付</b>をご希望の方は、事前の申請が必要となります。詳しくは<b>10月 8日(火)までに当館領事担当(内線6123/6124)</b>までお電話又はメール(<a href="mailto:ryoji@ya.mofa.go.jp">ryoji@ya.mofa.go.jp</a>)連絡にて、ご確認ください。 各種証明書の申請に必要な書類は、以下の当館ホームページでもご案内しております。 証明申請: <a href="https://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/jp/connection/fr_worklead_05.htm#">https://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/jp/connection/fr_worklead_05.htm#</a></p>

### (3) 戸籍関係の届出、国籍関係の届出

出生届、婚姻届、認知届などの戸籍関係届出や国籍選択届、国籍取得届などの国籍関係届出が可能です。  
各届出に必要な書類は以下の当館ホームページをご覧くださいか、当館領事班までお問い合わせください。

届出：[https://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/jp/connection/fr\\_worklead\\_05.htm#](https://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/jp/connection/fr_worklead_05.htm#)

### (5) 在外選挙の申請

海外に住んでいても、日本の国政選挙(衆議院及び参議院の比例代表選挙、衆議院小選挙区及び参議院選挙区の選挙、それらの補欠選挙・再選挙)に投票出来ます。そのためには、あらかじめ「在外選挙人名簿」に登録申請し、「在外選挙人証」を取得する必要があります。

申請のためには、本人確認のため**日本国旅券の提示**が必要です。

旅券が提示できない場合は、日本国又は中国の公的機関が交付した**顔写真付きの身分証明書**(運転免許証、就業証等)をお持ちください。

なお、同居家族(日本国籍)による代理申請の場合、申請書のほか、申出書が必要となりますので、必要書類は以下のホームページにてご確認ください。

在外選挙：[http://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/jp/connection/fr\\_worklead\\_04.htm](http://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/jp/connection/fr_worklead_04.htm).

### (6) その他各種相談など

事前にご連絡いただいた保護者の方には、小・中学生の教科書の配布も可能ですので、あらかじめ当館領事班までご相談ください。

#### 4. 注意点:

(1) 届出・申請・交付の方は、本人確認のため**日本国旅券**を持参ください。

なお、手続き等の理由で旅券がお手許にない場合は、日本国又は中国の公的機関が交付した**顔写真付きの身分証明書**(運転免許証、就業証等)を必ずお持ちください。

(2) 旅券、証明書の**手数料**は、以下のとおりです。

手数料：[http://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/jp/connection/fr\\_worklead\\_13.htm](http://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/jp/connection/fr_worklead_13.htm)

**現金(人民币)**のみの取り扱いとなりますので、お手数ですが、交付を受ける方は**釣り銭が生じないようあらかじめご用意ください**。

#### 5. 照会先:

在瀋陽日本国総領事館 領事担当

【代表電話】:024-2322-7490 (内線 6123/6124) (電話受付時間 8:30~12:00、13:00~17:15)

【FAX】:024-2385-2430

【電子メール】:[ryoji@ya.mofa.go.jp](mailto:ryoji@ya.mofa.go.jp)

【所在地】: 〒110003 遼寧省瀋陽市和平区十四緯路50号

	【郵便物宛先】 : 在瀋陽日本国総領事館 領事担当
--	---------------------------